

日 時 平成25年3月6日(水) 午前10時 開 会

出席議員 (16人)

1番 中 田 博 文	2番 工 藤 和 行
3番 黒 石 ナナ子	4番 今 井 敬
5番 工 藤 禎 子	6番 佐々木 隆
7番 後 藤 秀 憲	8番 大久保 朝 泰
9番 大 溝 雅 昭	10番 工 藤 俊 広
11番 工 藤 和 子	12番 山 田 鉦 一
13番 福 士 幸 雄	14番 北 山 一 衛
15番 村 上 啓 二	16番 村 上 隆 昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長 鳴 海 広 道	副 市 長 玉 田 芙佐男
総 務 部 長 成 田 耕 作	企画財政部長 後 藤 善 弘
健康福祉部長兼 福祉事務所長 村 元 英 美	農林商工部長兼 バイオ技術センター所長 永 田 幸 男
建 設 部 長 工 藤 伸太郎	総務課長兼検査指導監兼 震災支援対策室長兼 選挙管理委員会事務局長 阿 保 正 一
人 事 課 長 沖 野 恵美子	企 画 課 長 千 葉 毅
財 政 課 長 鈴 木 正 人	福 祉 総 務 課 長 鎌 田 幸 男
農 林 課 長 兼 バイオ技術センター次長 玉 田 純 一	建 設 課 長 村 元 茂
農 業 委 員 会 会 長 佐 山 秀 夫	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 会 長 乘 田 兼 雄
監 査 委 員 廣 瀬 左喜男	教 育 委 員 会 長 村 上 良 子
教 育 長 阿 保 淳 士	教 育 部 長 久 保 正 彦
学 校 教 育 課 長 奈 良 岡 和 保	黒 石 病 院 事 業 管 理 者 柿 崎 武 光
黒 石 病 院 事 務 局 長 沖 野 俊 一	

会議に付した事件の題目及び議事日程

平成25年第1回黒石市議会定例会議事日程 第1号

平成25年3月6日(水) 午前10時 開 議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 報告第 1 号 黒石市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 4 報告第 2 号 平成 24 年度黒石市一般会計補正予算（第 9 号）について
- 第 5 報告第 3 号 平成 24 年度黒石市一般会計補正予算（第 10 号）について
- 第 6 報告第 4 号 平成 24 年度黒石市一般会計補正予算（第 11 号）について
- 第 7 報告第 5 号 平成 24 年度黒石市一般会計補正予算（第 12 号）について
- 第 8 報告第 6 号 権利の放棄について
- 第 9 報告第 7 号 権利の放棄について
- 第 10 議案第 1 号 黒石市情報公開条例の一部を改正する条例制定について
- 第 11 議案第 2 号 黒石市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例制定について
- 第 12 議案第 3 号 黒石市特別職の職員の給料等に関する条例等の一部を改正する条例制定について
- 第 13 議案第 4 号 黒石市一般職職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 14 議案第 5 号 黒石市児童館・児童センター条例の一部を改正する条例制定について
- 第 15 議案第 6 号 黒石市未熟児養育医療費用徴収条例制定について
- 第 16 議案第 7 号 黒石市姥懷霊園墓地条例制定について
- 第 17 議案第 8 号 黒石市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定について
- 第 18 議案第 9 号 黒石市温泉供給事業条例の一部を改正する条例制定について
- 第 19 議案第 10 号 黒石市都市公園条例の一部を改正する条例制定について
- 第 20 議案第 11 号 黒石市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例制定について
- 第 21 議案第 12 号 黒石市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例制定について
- 第 22 議案第 13 号 黒石市都市公園の配置及び規模並びに公園施設の建築面積の基準を定める条例制定について

- 第23 議案第14号 黒石市高齢者、障害者等の移動等の円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例制定について
- 第24 議案第15号 黒石市下水道条例の一部を改正する条例制定について
- 第25 議案第16号 黒石市が管理する道路の構造の技術的基準及び道路標識等の設置基準を定める条例制定について
- 第26 議案第17号 黒石市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例制定について
- 第27 議案第18号 損害賠償の額の決定について
- 第28 議案第19号 市道の路線認定について
- 第29 議案第20号 黒石地区消防事務組合の解散について
- 第30 議案第21号 黒石地区消防事務組合の解散に伴う財産処分について
- 第31 議案第22号 弘前地区消防事務組合への加入について
- 第32 議案第23号 黒石市消防団事務の委託の廃止について
- 第33 議案第24号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第34 議案第25号 平成24年度黒石市一般会計補正予算（第13号）
- 第35 議案第26号 平成24年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 第36 議案第27号 平成24年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 第37 議案第28号 平成24年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 第38 議案第29号 平成24年度黒石市観光施設事業特別会計補正予算（第2号）
- 第39 議案第30号 平成24年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算（第3号）
- 第40 議案第31号 平成25年度黒石市一般会計予算
- 第41 議案第32号 平成25年度黒石市国民健康保険特別会計予算
- 第42 議案第33号 平成25年度黒石市後期高齢者医療特別会計予算
- 第43 議案第34号 平成25年度黒石市姥懷霊園墓地特別会計予算
- 第44 議案第35号 平成25年度黒石市介護保険特別会計予算
- 第45 議案第36号 平成25年度黒石市観光施設事業特別会計予算
- 第46 議案第37号 平成25年度黒石市簡易水道特別会計予算
- 第47 議案第38号 平成25年度黒石市温泉供給事業特別会計予算
- 第48 議案第39号 平成25年度黒石市農業集落排水事業特別会計予算
- 第49 議案第40号 平成25年度黒石市土地取得特別会計予算
- 第50 議案第41号 平成25年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計予算

- 第51 議案第42号 平成25年度黒石市水道事業会計予算
- 第52 議案第43号 平成25年度黒石市下水道事業会計予算
- 第53 議案第44号 平成25年度黒石市中川財産区会計予算
- 第54 議案第45号 平成25年度黒石市上十川財産区会計予算
- 第55 議案第46号 平成25年度黒石市追子野木財産区会計予算
- 第56 議案第47号 平成25年度黒石市温湯財産区会計予算
- 第57 議案第48号 平成25年度黒石市袋財産区会計予算

市長提案理由説明

第58 予算特別委員会設置について

第59 陳情第1号 「黒石市立図書館設置条例」の制定を求める陳情

出席した事務局職員職氏名

事務局	長	境	裕	康				
	次		長	三	上	亮	介	
	次長補佐兼議事係長		太	田		誠		
	主		査		今		正	樹

会議の顛末

午前10時02分 開会

◎議長（中田博文） ただいまから、平成25年第1回黒石市議会定例会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

◎議長（中田博文） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において3番黒石ナナ子議員、7番後藤秀憲議員を指名いたします。

◎議長（中田博文） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から3月18日までの13日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認めます。

よって、会期は13日間と決定いたしました。

◎議長（中田博文） この際、諸般の報告をいたします。

まず、議長、事務局長において、平成24年度青森県市議会議長会第3回定期総会に出席いたしましたので、別紙のとおり御報告いたします。

次に、議員派遣の件について、別紙議員派遣承認報告書のとおり、閉会中、議長において議員派遣を承認しましたので、御報告いたします。

次に、監査委員から、公の施設の指定管理者監査報告、財政援助団体監査報告、例月出納検査報告、定期監査報告が提出されました。よって、お手元に配付しておきましたので、御了承願います。

◎議長（中田博文） 日程第3 報告第1号から、日程第57 議案第48号まで、合わせて55件を一括上程いたします。

この際、理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

登壇

◎市長（鳴海広道） 平成25年第1回定例会の開会に当たり、市政運営の基本方針並びに所信の一端を申し述べさせていただきますとともに、平成25年度当初予算案など提出議案55件の概要について、順次御説明申し上げ、審議の参考に供したいと存じます。

私は、市長就任以来、財政健全化を最重要課題として全力を傾注してまいりましたが、平成23年度の決算では、連結実質赤字比率がなくなり、財政健全化法の4つの指標も改善が進むなど、これまでの施策が一定の成果としてあらわれております。

平成11年度から財政健全化に取り組み、全ての会計の赤字を解消するとして平成27年度まであと3年となりますが、今まさに正念場に差しかかっているところであります。

さて、国の新年度当初予算は、東日本大震災を契機とする防災・減災対策及び道路等の社会資本施設の老朽化対策も緊急の課題となっていることから、「復興・防災対策」、「成長による富の創出」、「暮らしの安心・地域活性化」の三分野を重点として、緊急経済対策に基づく補正予算と一体的な「15カ月予算」となっております。

このことから、市としても、安全対策事業を本年度の3月補正予算に前倒しで計上しております。

また、新年度の当初予算については、いまだに企業会計や特別会計が資金不足や赤字を抱えているほか、実質公債費比率が依然として高どまりにあることから、これまで同様「全ての会計の財政健全化」、「自主財源の確保」、「将来負担の軽減」、さらには「実質公債費比率の抑制」を図りながら「第5次黒石市総合計画」の基本構想に基づいた編成としております。

なお、依然として厳しい財政状況のため、黒石市民文化会館の一部再開に向けた改修工事は先送りすることといたしました。

市民の要望に応え、平成25年度に実施するとしておりましたが、生活保護費等の増加や税収の落ち込み、交付税の減額、記録的な豪雪への対策など、予想を超える要因により財政が逼迫しているため、断腸の思いで決断した次第であります。

しかしながら、今後の財政運営の安定を図るため、本年度で観光施設事業特別会計の赤字を解消し経営健全化を前倒しで完了するほか、第三セクター等改革推進債の活用による黒石市土地開発公社の解散の取り組みなどにより財政環境を整え、より早い時期に黒石市民文化会館の一部再開を目指す所存であります。

このようなことから、平成25年度の一般会計当初予算案は、予算総額154億3,100万円、対前年度比2.7%、4億500万円増の予算規模となりましたが、財政調整基金を3億5,023万円取り崩して歳入不足を補いながら、職員給与カットを継続し、緊急性を重視した事業選択と徹底した歳出削減による緊縮予算であります。

また、一般会計と企業会計、特別会計の合計額は、312億63万9,000円で、対前年度比1.8%、5億6,595万8,000円増の予算規模となりました。

次に、新年度の重点施策であります、「第5次黒石市総合計画」基本構想にある「まちづくりの目標」に沿って御説明申し上げます。

まず、「健やかに暮らせるまち」では、旧農業大学校を改修し、西部児童館及び黒石市児童デイサービスセンター「天使の森」等を移転する「黒石市福祉複合施設整備事業」、宅配業者とタイアップして単身高齢者世帯の安否確認を行う「高齢者見守り・生活支援事業」、糖尿病予備軍の早期発見と重症化防止のため「生活習慣病予防モデル地区活動」などを実施します。

次に、「活力にあふれるまち」では、農業者の生産意欲向上を図るため「農業機械導入助成事業」や中野もみじ山ライトアップなどの「小嵐山黒石温泉郷誘客拡大事業」を継続して実施します。

「心豊かな人を育てるまち」では、宮古市や韓国永川市との姉妹都市交流の充実、子供たちの地域社会活動への参加を図る「青少年人材育成事業」、また、昨年好評であった「黒石レクリエーションスポーツ祭実施事業」などを実施します。

「安全で快適なまち」では、都市計画道路「3・4・7黒石環状線」整備のための用地取得に入ります。

「自然と調和するまち」では、市の優れた景観を保全するため「黒石市景観計画」策定を進める一方、「伝統的建造物群防災対策事業」、「旧松の湯保存活用事業」を実施し、市街地の活性化を目指します。

以上が新年度市政運営の基本方針であります。これからも「負の遺産」を次世代に残さないことを強く認識し、黒石市の発展を見据えながら諸施策を推進してまいりたい所存であります。

それでは、各議案について御説明いたします。

まず、報告第1号は、処分第24号「黒石市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例制定について」であります。予防接種健康被害調査委員会の設置に伴い、所要の改正をするものであります。

次の報告第2号処分第1号「平成24年度黒石市一般会計補正予算 第9号について」、報告第3号処分第2号「平成24年度黒石市一般会計補正予算 第10号について」、報告第4号処分第3号「平成24年度黒石市一般会計補正予算 第11号について」、報告第5号処分第4号「平成24年度黒石市一般会計補正予算 第12号について」の4案件は、この冬の過去に例のない豪雪へ対応するため除雪対策費等を総額3億4,101万8,000円追加し、専決処分したものであります。

この結果、除雪対策費は、当初予算約1億8,000万円と合わせて5億円を超えることになりましたが、豪雪における市民生活の安心安全確保に向け、市では「豪雪対策本部」を設置し、全庁体制で除雪対策を講じております。

次の報告第6号から報告第7号までの「権利の放棄について」は、簡易水道料金3件、水道料金44件の私債権放棄を報告するものであります。

次に、議案第1号「黒石市情報公開条例の一部を改正する条例制定について」は、事務の効率化を図るため、所要の改正をするものであります。

議案第2号「黒石市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例制定について」は、公益的法人等への職員の派遣等に関し必要な事項を定めるものであります。

議案第3号「黒石市特別職の職員の給料等に関する条例等の一部を改正する条例制定について」は、厳しい財政事情が続くものと判断し、市長、副市長、識見を有する者の中から選任された監査委員、教育長及び病院事業管理者の給料月額並びに非常勤職員の報酬月額を引き続き30%または10%を減額することについて、所要の改正をするものであります。

議案第4号「黒石市一般職職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について」は、一般職職員の給料月額を減額して支給するため、所要の改正をするものであります。

議案第5号「黒石市児童館・児童センター条例の一部を改正する条例制定について」は、上十川児童館の位置を適正に表記するため、所要の改正をするものであります。

議案第6号「黒石市未熟児養育医療費用徴収条例制定について」は、県が行っていた給付事務が市へ権限移譲されることに伴い、必要な事項を定めるものであります。

議案第7号「黒石市姥懐霊園墓地条例制定について」は、条文の構成を整備するものであり

ます。

議案第8号「黒石市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定について」は、占用許可対象物件の追加に伴い、所要の改正をするものでございます。

議案第9号「黒石市温泉供給事業条例の一部を改正する条例制定について」は、経営健全化を図るため、温泉使用料等を改定するものであります。

議案第10号「黒石市都市公園条例の一部を改正する条例制定について」は、黒石駅周辺地区土地区画整理事業の完了に伴い、所要の改正をするものであります。

議案第11号「黒石市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例制定について」、議案第12号「黒石市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例制定について」、議案第13号「黒石市都市公園の配置及び規模並びに公園施設の建築面積の基準を定める条例制定について」、議案第14号「黒石市高齢者、障害者等の移動等の円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例制定について」、議案第15号「黒石市下水道条例の一部を改正する条例制定について」、議案第16号「黒石市が管理する道路の構造の技術的基準及び道路標識等の設置基準を定める条例制定について」、議案第17号「黒石市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例制定について」の7議案は、地域主権改革に基づき制定された「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」において、それぞれの上位法令が一部改正されたことに伴い、それまで国が一律に定めていた基準等について地域の実情に応じた条例として定めるものであります。

議案第18号「損害賠償の額の決定について」は、医療事故に関して損害賠償の額を定めるものであります。

議案第19号「市道の路線認定について」は、市道として6路線を認定するものであります。

次の議案第20号「黒石地区消防事務組合の解散について」、議案第21号「黒石地区消防事務組合の解散に伴う財産処分について」、議案第22号「弘前地区消防事務組合への加入について」、議案第23号「黒石市消防団事務の委託の廃止について」の4議案は、消防運営の広域化によって総合的に消防力を高めながら、さらなる市民生活の安心安全の確保と財政運営の効率化を図るため、黒石、弘前、平川、板柳の4消防本部の統合に関して提案するものであります。

議案第24号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」は、人権擁護委員法の規定により、人権擁護委員を推薦するものでございます。

議案第25号は、「平成24年度黒石市一般会計補正予算 第13号」であります。歳入歳出それぞれ1億4,421万4,000円を追加し、予算の総額を163億8,109万8,000円にしようとするもので

あります。

歳出は、国の補正予算等に対応した事業として、道路整備や農道整備、小学校耐震補強工事など1億6,960万5,000円を計上したほか、3款民生費では児童措置費扶助費の減額9,989万円、6款農林水産業費では青年就農給付金事業費補助金の追加1,762万5,000円、7款商工費では観光施設事業特別会計の赤字解消のための繰入金8,001万7,000円などを計上しました。

歳入の主なものは、9款地方交付税が1,445万7,000円、13款国庫支出金で2,490万9,000円、15款財産収入で5,840万4,000円を増額し、20款市債では国の補正予算に対応した事業に係る地方債9,080万円を追加しました。

議案第26号は、「平成24年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算 第2号」であります。歳入歳出とも1,414万4,000円を減額し、予算の総額を49億4,455万4,000円にしようとするもので、国民健康保険基盤安定負担金の確定に伴う補正であります。

議案第27号は、「平成24年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算 第2号」であります。歳入歳出とも282万4,000円を減額し、予算の総額を2億9,222万6,000円にしようとするもので、青森県後期高齢者医療広域連合負担金の減額に伴う補正であります。

議案第28号は、「平成24年度黒石市介護保険特別会計補正予算 第3号」であります。歳入歳出とも2,500万円を追加し、予算の総額を30億631万3,000円にしようとするもので、介護サービス給付費の増額に伴う補正であります。

議案第29号は、「平成24年度黒石市観光施設事業特別会計補正予算 第2号」であります。経営健全化を前倒しで完了させるため、繰入金8,001万7,000円を計上し、赤字を解消するものであります。

議案第30号は、「平成24年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算 第3号」であります。収益的収入及び支出に2,500万円を計上し、病院事業収益及び費用を補正するものであります。

次に、議案第31号は、「平成25年度黒石市一般会計予算」であります。

先に申しあげましたように、平成25年度一般会計予算案は、歳入歳出とも154億3,100万円です。

まず、歳出から御説明いたします。

1款議会費は、1億7,732万1,000円ですが、議員報酬等の人件費のほか議員共済会給付費負担金3,487万7,000円が主なものであります。

2款総務費は、14億9,222万5,000円ですが、総務管理費10億9,918万7,000円、徴税費2億6,717万1,000円などです。

3款民生費は、60億7,070万7,000円ですが、福祉複合施設整備事業費1億6,603万円を

含む社会福祉費26億2,342万6,000円、児童福祉費21億8,198万4,000円、生活保護費12億6,529万7,000円であります。

4款衛生費は、13億2,894万4,000円ですが、病院費4億9,290万6,000円、黒石地区清掃施設組合負担金などの清掃費が4億5,035万6,000円であります。

5款労働費は、6,852万円ですが、実務研修型雇用対策事業委託料5,615万2,000円などあります。

6款農林水産業費は、3億5,413万9,000円ですが、農業振興費4,577万8,000円、中山間地域農村活性化総合整備事業費5,411万4,000円などあります。

7款商工費は、3億8,868万8,000円ですが、特別保証制度貸付金などの商工総務費1億9,436万4,000円、観光施設管理運営費や各種祭りへの補助金などの観光費1億6,077万2,000円などあります。

8款土木費は、14億2,377万9,000円ですが、下水道費7億5,776万円、除雪対策費2億3,756万円、街路事業費7,325万円などあります。

9款消防費は、8億3,050万6,000円ですが、黒石地区消防事務組合負担金6億9,984万8,000円のほか、消防運営の広域化に伴い、非常備消防費は事務委託をしないものとして計上しております。

10款教育費は、10億7,220万円ですが、小中学校費4億4,115万3,000円、文化財保護費を含む社会教育費3億927万円などあります。

12款公債費は、22億1,046万9,000円ですが、市債の償還費用などあります。

歳入については、市税28億8,040万2,000円、地方交付税63億8,800万円、国庫並びに県支出金合わせて34億127万3,000円、市債12億5,170万円のほか、地方消費税交付金を初めとする各種交付金を計上いたしました。

次に、議案第32号は、「平成25年度黒石市国民健康保険特別会計予算」で、歳入歳出とも総額は、46億9,188万3,000円あります。

議案第33号は、「平成25年度黒石市後期高齢者医療特別会計予算」で、歳入歳出とも総額は、2億9,633万3,000円あります。

議案第34号は、「平成25年度黒石市姥懷霊園墓地特別会計予算」で、歳入歳出とも総額は、1,140万8,000円あります。

議案第35号は、「平成25年度黒石市介護保険特別会計予算」で、歳入歳出とも総額は、30億2,279万9,000円あります。

議案第36号は、「平成25年度黒石市観光施設事業特別会計予算」で、歳入歳出とも総額は、4,761万5,000円あります。

議案第37号は、「平成25年度黒石市簡易水道特別会計予算」で、歳入歳出とも総額は、2,896万4,000円であります。

議案第38号は、「平成25年度黒石市温泉供給事業特別会計予算」で、歳入歳出とも総額は、3,378万2,000円であります。

議案第39号は、「平成25年度黒石市農業集落排水事業特別会計予算」で、歳入歳出とも総額は、2,045万6,000円であります。

議案第40号は、「平成25年度黒石市土地取得特別会計予算」で、歳入歳出とも総額は、8,106万5,000円であります。

議案第41号は、「平成25年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計予算」であります。

まず、収益的収入及び支出では、支出予定額が46億7,583万9,000円、収入予定額は48億1,363万9,000円となっております。

資本的収入及び支出では、支出予定額が5億9,694万1,000円、収入予定額は4億5,414万1,000円となっており、支出に対する不足額1億4,280万円は、当年度分損益勘定留保資金で補填することとしております。

議案第42号は、「平成25年度黒石市水道事業会計予算」であります。

まず、収益的収入及び支出では、支出予定額が7億4,069万4,000円、収入予定額は8億1,854万8,000円となっております。

資本的収入及び支出では、支出予定額が2億5,104万8,000円、収入予定額は1,950万円となっており、支出に対する不足額2億3,154万8,000円については、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに過年度分損益勘定留保資金で補填することとしております。

議案第43号は、「平成25年度黒石市下水道事業会計予算」であります。

収益的収入及び支出では、支出予定額が5億9,983万円、収入予定額は7億7,245万2,000円となっております。

資本的収入及び支出では、収入支出とも6億7,098万2,000円であります。

次の議案第44号から議案第48号までは、平成25年度の各財産区会計の予算であります。議案の順に歳入歳出予算の総額を申し上げますと、中川財産区が29万5,000円、上十川財産区692万7,000円、追子野木財産区151万7,000円、温湯財産区2,185万1,000円、袋財産区が8万5,000円あります。

以上、平成25年度を迎えるに当たっての所信の一端と、議案の概要を申し上げますが、御審議の際、詳しく御説明いたしますので、原案どおり御承認並びに御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

降 壇

◎議長（中田博文） お諮りいたします。

ただいま上程いたしました案件については、議事の都合により、後刻審議いたしたいと思
います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認めます。

よって、これらの案件については後刻審議することに決しました。

◎議長（中田博文） 日程第58 予算特別委員会設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。

先ほど上程いたしました案件のうち、平成25年度各会計予算については、議員全員をもって
構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審議いたしたいと思
います。これに御異
議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認めます。

よって、平成25年度各会計予算については、議員全員をもって構成する予算特別委員会を設
置し、これに付託の上、審議することに決しました。

なお、予算特別委員会は本会議終了後、引き続きこの場所において開きますので、よろしく
お願いいたします。

◎議長（中田博文） 日程第59 陳情第1号「黒石市立図書館設置条例」の制定を求める陳情を
議題といたします。

ただいま議題となりました陳情については、お手元に配付の陳情文書表のとおり、所管の総
務教育常任委員会に付託いたします。

◎議長（中田博文） この際、お諮りいたします。

議案調査、委員会審査等のため、3月7・8・9・10・11・14・15・16・17日の9日間、休
会いたしたいと思
います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認めます。

よって、9日間休会することに決しました。

◎議長（中田博文） 本日はこれにて散会いたします。

午前10時39分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成25年3月6日

黒石市議会議長 中 田 博 文

黒石市議会議員 黒 石 ナナ子

黒石市議会議員 後 藤 秀 憲